

センター事業予定

市民活動トーク 『誰か』につながる地域の居場所 ～4つの生きがいを見つけなさい！～ いくつかの団体の代表を務め、地域貢献やまちづくりなどで活躍されている小野さんの楽しいお話を伺い、一歩外へ踏み出す契機としませんか。 講師：小野 豊氏（福生アマチュアマジッククラブ、男の台所、ふっさ草笛サークル代表）	2月26日（日） 午後1時～3時
市民活動フレゼンテーション 福生市輝き市民サポートセンターの登録団体がどのような活動をしているのか、多くの方に知ってもらい市民活動への関心を広めるとともに、団体が発展していくことを目的とした事業です。	4月下旬（予定）

センターからのお知らせ

《ネットワーク懇談会のお知らせ》

日時：2月24日（金）
 午後2時～4時
 場所：輝き市民サポートセンター



NPO 法人をはじめとした市民活動団体の活動や悩みなどを自由に話し合う場として開催します。登録団体以外で活動されている団体も含め、より多くの団体の皆様のご参加をお待ちしています。センターへのご要望もあわせてお寄せください。

《助成金情報》

東京ボランティア・市民活動センターから
●当事者ボランティア・市民活動推進事業助成●
 障害、病気などの体験や困難を抱えている人が、助け合うための活動やボランティア・市民活動に参加する際に、中間支援組織等が行う相談や支援活動を円滑に進めるために必要な、専門家からの情報提供や助言を得るための費用を助成。
 締切り：平成29年3月15日（水）
 ※詳しくは、センターホームページ助成金情報をご参照ください。

《センターホームページ》

センターのホームページに「登録団体からのお知らせ」ページを作成しませんか？新規登録及び更新が簡単になりました。現在13団体が利用されています。ホームページの「登録団体からのお知らせ」ページから、手引書をWord形式でダウンロードできます。
 お気軽にお問い合わせください！

登録団体行事予定

登録団体の皆さんの活動の紹介・宣伝をお寄せください。
 原稿及び情報の締切りは奇数月の10日です。

団体名	開催日時	開催場所
福生市ソフトテニス連盟	2月4日・3月4日（土） 午前9時～12時	武蔵野台テニスコート fussasofttennis@gmail.com に申込み
笑いヨガ「笑輝」 祝！5周年	2月5日（日） 午前10時～12時	福祉センター kcnikoniko@gmail.com まで
俳句会金木犀	2月10日（金） 午後1時～4時	輝き市民サポートセンター 体験者募集中・お気軽にどうぞ
ふくふく	2月17日（金） 午後1時～3時	輝き市民サポートセンター 自由な集いです。お子様連れでもどうぞ！
青梅精神障害者ピアサポート グループ「ぶーけ」	2月11日（土） 午後3時～5時30分	福祉センター ピアカウンセリングミーティング

スタッフの独り言

つれづれに
まにまに

まだまだ若いと思っても、身体が思ったままにならない。ムリをしたくてもできない。なのに！できないと思っていればいるほどしたくなる。そんな気持ちがまだ若い証拠だと自分を慰めている。頑張ろう！

市民活動サポートニュース KAGAYAKI

Vol.67

平成29年2月1日発行

発行：福生市輝き市民サポートセンター
 〒197-0011東京都福生市福生1014番地10（福生市ブチギャラリー4階）
 TEL&FAX:042-551-0166
 URL :http://kagayaki-fussa.tokyo.jp/

『市民活動』…それは他の誰かの幸せのために

～輝き市民サポートセンターは、公益的な市民活動を支援しています～

福生市輝き市民サポートセンター
 センター所長 矢ヶ崎 冬木

輝き市民サポートセンターは、「住みよい活力あるまちづくりに自発的に貢献する市民活動」を支援するために設置されています。平成29年2月1日現在、70団体が登録し、福祉や文化、教育、国際協力、地域安全など様々な分野で、公益的な活動を展開しています。

そんな輝き市民サポートセンターですが、悩みの種があります。

それは、輝き市民サポートセンターを利用される皆さんに、「市民活動」本来の意義や目的を正しく認識いただけているだろうか？という悩みです。

確かに「市民活動」は、文字通り市民の自発的・主体的な意思により行われるべきものですから、活動の柱となるメニューは何でもよいと思います。文化的な取組でも学術やスポーツに関する取組でも、何でも。ただし、メニューはあくまで“仕掛け”です。その“仕掛け”を通じて、自分だけではなく、他の誰かを幸せにすることが「市民活動」の意義であり、役割であると、私どもは考えています。

ですから、自分の幸せや生活を充実させることが目的の活動であれば、それは「市民

活動」とは言えません。本来の「市民活動」とは、あくまで公益的な目的を持って行われる社会参加活動であるはずで、やはりその活動は、広く人々の助けとならなければなりません。

そして、輝き市民サポートセンターが支援しなければならないのは、人々の暮らしやまちづくりの助けとなる市民活動団体であると考えます。なぜなら、人々が暮らしやすいと感じられるまちづくりのためには、行政と市民がともに課題解決に向けて手を取り合う必要があるからです。市民の皆さん一人一人が、まちづくりの主役なのですから。

このことは、輝き市民サポートセンターとしても再認識するとともに、登録団体の皆さんだけでなく、これから市民活動に参加してみようと考えておられる方々に、今一度考えていただきたいのです。その取組は、本当に公益的なものであるのか、社会に貢献するものであるのか、そう…自分以外の誰かを幸せにするためであるのかを。

